

「新たな水産資源利活用モデル開発業務」

企画提案審査要領

令和 5 年 4 月
岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「新たな水産資源利活用モデル開発業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

審査項目は次のとおりとする。

(1) 海外販路開拓モデル

審査項目	配点
① 輸出対象国の現地ニーズと課題（若しくは把握方法）	10
② 輸送方法と課題（若しくはその把握方法）	10
③ 既存の枠にとらわれない新たな発想によるビジネスモデルイメージ	10
④ 次年度の実証試験の方法及び課題	10
⑤ ビジネスモデル構築に向けた手法	10
⑥ ビジネスモデルを実践する候補者の特定と合意形成に向けた手法	10
⑦ 業務を実施・履行するための組織体制等	10
⑧ 出口対策（効果的かつ実現性の高い販売先確保となっているか。）	10
⑨ 業務遂行能力（組織体制、業務実績、十分実施できる提案内容であるか等）	10
⑩ 見積書（積算単価、数量、提案内容との整合性等）	10
合計	100

(2) 国内流通モデル

審査項目	配点
① 県内外の小売店や飲食店等のニーズ及び課題（若しくは把握方法）	10
② 水産物の国内物流の現状と課題（若しくは把握方法）	10
③ 既存の枠にとらわれない新たな発想によるビジネスモデルイメージ	10
④ 次年度の実証試験の方法及び課題	10
⑤ ビジネスモデル構築に向けた手法	10
⑥ ビジネスモデルを実践する候補者の特定と合意形成に向けた手法	10
⑦ 業務を実施・履行するための組織体制等	10
⑧ 効果的かつ実現性の高い物流コスト削減となっているか。	10
⑨ 業務遂行能力（組織体制、業務実績、十分実施できる提案内容であるか等）	10
⑩ 見積書（積算単価、数量、提案内容との整合性等）	10
合計	100

(3) 県内流通モデル

審査項目	配点
① 県内外の小売店や飲食店等のニーズ及び課題(若しくは把握方法)	10
② 水産物の県内物流の現状と課題(若しくは把握方法)	10
③ 既存の枠にとらわれない新たな発想によるビジネスモデルイメージ	10
④ 次年度の実証試験の方法及び課題	10
⑤ ビジネスモデル構築に向けた手法	10
⑥ ビジネスモデルを実践する候補者の特定と合意形成に向けた手法	10
⑦ 業務を実施・履行するための組織体制等	10
⑧ 地産地消の促進につながる取組となっているか。	10
⑨ 業務遂行能力(組織体制、業務実績、十分実施できる提案内容であるか等)	10
⑩ 見積書(積算単価、数量、提案内容との整合性等)	10
合計	100

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) モデルごとに参加者が5者を超える場合には、県が、2の審査項目により一次審査を行い、上位と評価された5者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) モデルごとに参加者が5者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) モデルごとに(4)の評点の合計に基づき上位3者まで順位点(1位－5点、2位－3点、3位－1点)をつけることとし、委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。
なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価(1位の評価)数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、プレゼンテーションの実施場所及び実施方法等を変更する場合がある。

【採点基準】

	10点の項目
非常に優れている	10
優れている	8
問題はない(中位点)	6
やや問題がある(一部修正が必要)	4
問題がある(大幅な修正が必要)	2
採用できない	0